

平成26年度第1回（第3回）施設整備地域連絡協議会意見・質問一覧

1. 要綱改正（案）・その他協議会の運営等について

意見・質問	対 応
<p>①意見への対応において、協議すべきことの内容（施設の必要性）や、意見が決議されるかという根柢の部分で、行政が決議も取らず進めるというのであれば、「協議会」ではありませんので、「説明会」と改めてください。</p> <p>「伺った意見は反映できるものは反映する」とした過去の説明会と同様、「住民の理解を得られたと判断された後に施設整備事業に着手する」とした4団体の基本事項確認書を反故にし、住民の理解を得ないまま推し進める行政の姿勢はこの協議会でも何ら変わりありません。「説明会」の要綱としてなら納得いたします。</p>	<p>連絡協議会の「協議」ですが、広辞苑など多くの辞書に記されています「相談」、「話し合い」の意味で使用しています。</p> <p>「説明会」の名称では、委員を限定せずに広く一般に行われる「シンポジウム」「パネルディスカッション」「意見交換会」などとの違いが分かりづらいと考えます。</p> <p>議決機関ではないとは、この協議会は相談する場、話し合いの場であり、例えば施設の必要性等を決定する権限を持つ組織ではないという意味です。</p> <p>なお、協議会で伺った意見については、3市市長及び衛生組合管理者へ報告する中で、判断していきたいと考えております。</p>
<p>②連絡協議会は議決機関では無いとのことですが、協議会の定義を委員の皆様が納得する形で説明をしてください。「※「協議」とは討議でなされた議論を踏まえて、議案提出者が出した議案（協議事項）について会議のメンバーが議案に反対、賛成、内容の変更等の意見を出したりして、修正後に多数決を取ります。」と言われていました。</p> <p>どうしても連絡協議会は議決機関では無いとの事で有れば名称を変更して欲しい→「施設整備に関する行政からの報告会」等</p>	<p>連絡協議会の「協議」ですが、広辞苑など多くの辞書に記されています「相談」、「話し合い」の意味で使用しています。</p> <p>協議の場では、「全委員が納得」することは、理想ではありますが、難しいことと考えます。少数意見を尊重しつつ、伺ったご意見を参考に判断いたします。</p>
<p>③「施設整備地域連絡協議会設置要綱の一部改正案に対する意見一覧」の「対応」欄記載に、「協議会は議決機関ではありません。」との記載があります。</p> <p>「協議」の意味には、辞書によっては「話し合っただけで決めること。」と説明されているものもありますので、この「協議会」が「議決機関」でないのなら、会議の名称を「意見交換会」「相談会」等もっと議決機関ではないことが明確な表現に変更し、要綱にも明確に「議決機関」でないことを明記すべきと思いました。</p> <p>この名称のままでは、「協議会」を知らない第三</p>	<p>連絡協議会の「協議」ですが、広辞苑など多くの辞書に記されています「相談」、「話し合い」の意味で使用しています。</p> <p>議決機関ではないとは、この協議会は相談する場、話し合いの場であり、例えば施設の必要性等を決定する権限を持つ組織ではないという意味です。</p> <p>「説明会」の名称では、委員を限定せず、広く一般に行われる「シンポジウム」「パネルディスカッション」「意見交換会」など、との違いが分かりづらいと考えます。</p>

<p>者からは、近隣住民が「話し合っで決める」会議と思われ、事実を欺いた名称だと思ひます。</p>	
<p>④議決なしとのことですが、何のための協議なのでしょう。具体的な結論を求めているのでしょうか。真剣な反対議論あるいは有意義な状況が生みだせるのでしょうか。結論、施設建設ありき、どのような施設建設へ持っていくのでしょうか。私達個々の意見が反映できるのでしょうか。決をとらなくてもよい結論がでてくるのでしょうか。必要な施設、最良の施設を求めていきたいと思ひ。</p>	<p>協議会では、デザインなどの「施設の姿」及び「施設の環境対策」についての協議をお願いします。</p> <p>施設は、必要不可欠な施設としてすでに3市及び組合で、建設する意思決定をしています。</p> <p>周辺地域にとって最良の施設となるようご意見をいただきたいと考えています。</p>
<p>⑤協議会で決をとる条件を追加しない理由はなぜですか？前回「協議会は議決機関ではない」とコメントしているが、理由もなく議決機関ではないと言われても理解できません。協議会では決をとる場面があるため、議決機関であるという認識です。そのため、決について条件を追加することが必要と考えています。</p>	<p>議決機関ではないとは、この協議会は相談する場、話し合いの場であり、例えば施設の必要性等を決定する権限を持つ組織ではないという意味です。</p> <p>なお、協議会で伺った意見については、3市市長及び衛生組合管理者へ報告する中で、判断していきたくて考えております。</p>
<p>⑥要綱改正案に対する意見のなかで、議決機関ではないので決はとりませんとのことですが、では、何の為の協議会なのでしょう。昨年一年間実施していた住民説明会を今後も定期的に開催して、一般市民の方のご意見を聞かれていけば良いのでは。少なくとも協議会を立ち上げて各地域の代表者等を集めるのであれば、各案件について各団体の意見等を聞きとり、案件によっては決をとらないまでも賛否の確認をとるべきです。</p> <p>協議会全体としては、各案件についてこうでしたと各団体の代表者等がそれぞれ持ち返って検討するときに住民に報告し、納得をしてもらうには賛否の確認は何より重要であり、今後の衛生組合に対する住民の信頼を確保する為にも必要であると考えています。</p> <p>賛成の立場、反対の立場、組合及び三市が協力していく為にも再考すべきものであると思ひます。</p>	<p>議決機関ではないとは、この協議会は相談する場、話し合いの場であり、例えば施設の必要性等を決定する権限を持つ組織ではないという意味です。</p> <p>なお、協議会で伺った意見については、3市市長及び衛生組合管理者へ報告する中で、判断していきたくて考えております。</p> <p>また、単に施設建設反対との意見については、協議会では説明は行いますが、協議の対象とはしていません。</p>

<p>⑦この要綱は、平成 26 年 2 月 12 日から施行する ↓ この要綱は、平成 26 年 2 月 12 日に制定する 現時点でまだ施行はされていないと思います。</p>	<p>協議会は、平成 26 年 2 月 12 日からすでに施行されています。</p>
<p><b>その他協議会の運営等について</b> ⑧基本的に、大義名分のない協議会設置要綱であると思料されるので、要綱を設置することに異存はないが、協議会で協議した内容（3 市共同資源物処理施設建設の可否を含む）を正確に 3 市長に報告するとともに、協議会の趣旨として 3 市長は、協議会の意見を最大限尊重してほしい。</p>	<p>協議会で協議した内容・意見について、3 市長・組合管理者に報告いたします。</p>
<p>⑨前回の意見をまとめた資料が配布されましたが、意見を書かれた方には連絡協議会の場で意見の説明をするようにしてください。 誰が書いたかもわからないのでは、責任の無い意見が書かれることが懸念されます。</p>	<p>会議時間に制約のある中で、欠席者を含め、より多くの委員の方にご意見を伺うため、事前に伺わせていただきました。 今後は、なるべく会議の中で意見を伺いたいと思いますが、事前に伺う場合には、どなたの意見なのかがわかるような方法を検討します。</p>
<p>⑩自治会、理事会の代表者が集まって協議（協議になっていなければ発言）をする場ですので本来は会議の場でお顔を合わせて意見を発すべきです。このようなアンケート方式で誰の意見かもわからないのでは集まる意味がありません。前回の意見を含め、記名で提出された責任のある意見をまとめる際には氏名も記載してください。また、まとめたものを司会が読み上げるのではなく、意見をいただいた方に発言して頂くことがお互いに地域の仲間を知ることになると思います。</p>	<p>会議時間に制約のある中で、欠席者を含め、より多くの委員の方にご意見を伺うため、事前に伺わせていただきました。 今後は、なるべく会議の中で意見を伺いたいと思いますが、事前に伺う場合には、どなたの意見なのかがわかるような方法を検討します。</p>
<p>⑪協議会の内容だけでは参加者以外の住民への情報公開が不十分です。「会議録と共に会議録音データと協議会資料もホームページに公開する」として下さい。</p>	<p>会議の内容については会議録を全文でホームページへ掲載します。また、資料についても掲載します。</p>
<p>⑫協議会が開催される二週程度前から、三市のホームページに協議会の開催についてアナウンスをして下さい。 また、協議会の開催される一週間程度前に、次回協議会の資料を配付するようにして下さい。</p>	<p>協議会開催についての情報提供は、3 市ホームページにも掲載しています。 会議開催に関する情報提供は、早めに提供できるように努力いたしますが、次回の資料については、協議会開催に至るまでの日程調整や資料の検討・作成などに期間が必要ですので、期間をお約束することはできません。</p>

<p>⑬「一部改正案に対する意見一覧」に賛成の意見のみを載せるのはいかがなものでしょうか。今後このような意見を載せるのであれば、反対の意見も載せるようにしてください。</p>	<p>ご意見は漏れがないように掲載しています。</p>
<p>⑭前回の協議会后にお話をしましたが、協議会の進め方を改善してください。衛生組合は、素人にプロジェクトを理解してもらう必要がありませんか？わかりやすい資料を作り、プロジェクトを使ってプレゼンするようにしてください。</p> <p>極力、専門用語や略語は使わずに丁寧に説明してください。「容り法」などと言われて、すぐに理解できる住民はあまりいません。</p> <p>基本的に数字を出す場合には、口頭でなく資料に加えておいてください。</p>	<p>ご指摘のとおり努力いたします。</p> <p>基本構想(案)の説明では、プロジェクトを使って画像を含めて、説明します。</p> <p>専門用語の使用についても、ご指摘のように努力いたします。</p>
<p>⑮連絡協議会の中で議題が終わらない時は、次回の優先議題として進めてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおりといたします。</p> <p>ただし、市長・組合管理者が出席する場合や全体の進捗状況により、関連する議題を優先させていただくこともありますので、ご理解ください。</p>
<p>⑯連絡協議会の最後に、次回の日程を決めてほしい。</p>	<p>毎回の会議の中で、次回の会議の予定をお知らせし、日程が決まり次第通知いたします。会場の確保など、事前に決定しておくことが難しいこともありますので、ご理解ください。</p>
<p>⑰現在の状況では、会議参加団体の中から会長、副会長の選任は、困難です。</p> <p>小平・村山・大和衛生組合主導の会議で進める体制のほうが運営がスムーズに行きそうです。</p>	<p>当分の間は、ご指摘のとおりとさせていただきます。</p> <p>特に要綱など、協議会の運営に係る調整が整うまでは、4団体で進めさせていただきたいと考えます。</p>
<p>⑱協議会のメンバは建設に反対者が多い中での3市との会議の運営は、平行線、決まらないと思います。尚、3市で建設の運営に関しての会議に持っていく方向性でいいのではないのでしょうか。</p>	<p>今後とも、3市と組合の会議とともに協議会に情報を提供し意見を伺いながら、計画を進めたいと考えています。</p>
<p>⑲改正案に賛成です。しかし、次回以降も改正は意見等あれば議題としてあつかわれるようにして下さい。</p>	<p>ご指摘のとおりといたします。</p>
<p>⑳要綱に関しては了解です。施設建設のプランニングの段階になりましたら参加させていただきたいとは思っています。</p>	

①今年度から参加させていただきましたので、まだ、色々なご意見を聞いてから判断したい。

②意見はありません。3件

③特に問題なし。このまま進めてほしい。(電話)

2. 施設整備地域連絡協議会傍聴要領（案）について

意見・質問	対 応
<p>①第3条→ホームページで開催日の2週間前に行う。パソコンをされない方もいますので、「各市の市報に開催日の2週間前に掲載する。」としてください。</p>	<p>会議開催に関する情報提供については、早めに提供できるように努力いたしますが、お約束できませんので規定はいたしません。市報については、発行日や原稿の締め切り日の関係で、掲載についてお約束することはできません。</p>
<p>②現在、協議会の開催を知らせるホームページには傍聴の要綱にない「傍聴申込み」が記載され氏名住所を書き、事前申し込みをするように記載されていますが、事前申し込みが必要な傍聴はおかしいです。当日まで予定の立たない方を排除している可能性が大きいので定員オーバーの場合は入れないこともありますとすべきです。東大和市で定員を超えた傍聴を別室で音声のみ聞いたことがあります。万一定員を超えた場合も人数によっては立ち見や、その他の対応を考え、それが出来ない場合は帰っていただくのが開かれた情報公開だと思います。</p>	<p>傍聴の事前申し込みをお願いしているのは、会場の制約がある中で、計画に関心のある（傍聴を希望する）方が多く来場して会議開会前に会場が混乱することを懸念したためです。「当日まで予定の立たない方を排除している」ためではありません。</p> <p>ご指摘の趣旨に沿い、「会場の都合による定員を超える場合には、傍聴をおことわりする場合があります。」等、表記を検討します。</p> <p>定員を超えた場合の対応は、協議会の場で諮ることも検討します。</p>
<p>③要綱案というよりも、傍聴について参加者が少ないように思います。申し込みの周知も必要と考えますが、当日席を設けてみる事も必要でないでしょうか。近隣の方に聞いても傍聴申し込みを知らない方がいらっしやいましたので、告知方法について要検討だと思います。</p>	<p>傍聴は、当日の受付でも可能です。ただし、会場の制約がありますので、無制限にはできないことから、原案は、20人としています。</p> <p>告知方法は、日程との関係からホームページに掲載することで対応したいと考えております。</p>
<p>④傍聴要綱（案）と、当日配付された「傍聴にあたってのお願い」の内容と不整合があるのはなぜですか？</p>	<p>傍聴取扱要領（案）に沿って見直しします。</p>
<p>⑤傍聴人の定数を20名以内としているのはなぜですか？会場に余裕があれば、もう少し多く設定しても良いかと思えます。</p>	<p>会場の制約がありますので、無制限にはできないことから、原案は、20人としています。柔軟な対応について検討いたします。</p> <p>また、傍聴できない方にも会議録等の公開により情報提供いたします。</p>
<p>⑥傍聴の人数は制限をしないで参加して頂く方がよいと思います。場所の問題も有ると思いますが、立ち席での傍聴でも可能と思われます。</p> <p>また、傍聴参加は当日受けも可能としては如何でしょうか？</p>	<p>会場の制約がありますので、無制限にはできないことから、原案は、20人としています。柔軟な対応について検討いたします。また、傍聴は当日の受付でも可能です。</p>
<p>⑦「傍聴にあたってのお願い」には問題がありますが、傍聴要綱（案）は大筋問題ないかと思う。</p>	

⑧特に問題ありません。9件

⑨案に賛成です。しかし、今後改正も必要であれば、議題としてあつかうようにしてください。

⑩賛成します。2件

⑪未記入

3. 各市のごみ処理の現状と課題についての質問等

意見・質問	対 応
<p>①3市共同資源化事業は平成15年度、16年度から検討されてきたと常々仰っているのですから、近年5年分のデータだけしか提出されないのはおかしいです。同様の意見が協議会中にもあったと思います。</p> <p>平成19年3月「3市共同資源化等に関する調査報告書」において、平成17年度のゴミ量データをもとに増えていくだろうゴミの推移値と減量の目標値を設定している訳ですから、それらと比較が出来る17年度からの実績データをお教えください。</p>	<p>検討します。</p>
<p>②資料については、フォーマットを統一すべきではないか？特に東大和市の資料は不誠実であり、ごみ処理の現状把握と課題認識が欠如しているように感じる。また、衛生組合事務局も3市のフォーマットを統一するなり、もっと誠実に対応して欲しい。</p>	<p>ご指摘のとおり、原則、統一フォーマットにより提供できるようにいたします。</p>
<p>③正直言って各市の担当者の方がお忙しいなかで作成されたので言いにくいのですが、東大和市のものが他の二市のものと比較して見劣りしていました。また、できましたら、三市でデータについて統一した基準であると比較しやすいので、今後検討願います。</p> <p>武蔵村山市のものは、委託業者等も記載されており良かったと思います。</p> <p>私共のマンションの一般の居住者の方にもわかりやすいものをお願いいたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、原則、統一フォーマットにより提供できるようにいたします。また、統一フォーマットは、住民にとって分かりやすいものとするように努力いたします。</p>
<p>④なぜ3市の報告資料のフォーマット、記載の用語の定義を統一せずにバラバラに作成されたのでしょうか？今からでも結構ですので、統一されたものを作成していただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、原則、統一フォーマットにより提供できるようにいたします。</p>
<p>⑤協議会でも発言しましたが、表やグラフで比較するのであれば、単語の定義、単位について統一すべきです。</p> <p>表やグラフについては、縦軸や横軸についてもスケールを合わせないと何を見ているのかわからなくなります。</p> <p>表やグラフだけではなく、資料のフォーマットも合わせます。</p>	<p>ご指摘のとおり、原則、統一フォーマットにより提供できるようにいたします。</p>



⑥武蔵村山市長より、「民間事業者への委託により処理をしているため、資源の買い取り価格などの影響を受けやすく委託単価の増減はもとより、民間事業者の事情によっては、処理委託契約が出来なくなる恐れがある」との話がありましたが、良く理解が出来ません。資源の買い取りは民間でも、公共でもあるものですか。

民間がその影響を受けやすいというのはその変動を委託単価に不当にのせてくるということですか。

「民間事業者の事情によっては、処理委託契約ができなくなる恐れがある。」ということについては、「市況状況によっては、コストを考えると、買い取りができない、あるいは、民間事業者であると、経営状況の悪化等による業務縮小に伴って、資源の受け入れ処理そのものができるようになる可能性があります。」という意味で、「委託先の意向によっては処理が継続できなくなるなど、安定したごみ処理の継続性が不安定な状況です。」ということです。

また、資源の買い取りは、民間が行うもので、公共の買い取りはありません。

委託単価につきましては、業者が、「この事業を行うに当たって、いくら費用が掛かる。」という見積もりが出る。一方、市側は、積算という形で、委託費用を算出し、双方合意の上で委託費用が決まりますので、民間が、「買い取り価格の変動を委託単価に不当に載せてくる。」という意味ではありません。

⑦武蔵村山市の平成 17 年から、東大和市は民間委託となった 21 年度からの委託単価の変動データと、それに平行した公共での資源買い取り価格の変動データを教えてください。

武蔵村山市では、平成 22 年度までは民間業者に対し、資源化事業に係る収入から支出を差し引いた赤字分を補助金として支出する形で事業を行ってまいりましたので、委託単価のデータはありません。平成 23 年度からは、廃棄物資源物分別処理委託という形で、毎月委託料を支出しています。この委託量は、資源物全体で算出（支出）していますので、資源の項目（容リプラやペットボトルなど）ごとには算出できません。全体の委託料を、参考にお示しします。

<参考>武蔵村山市の年度別

廃棄物資源物分別処理委託料

平成年度	年間処理委託費用（ ）内は、月額
23	約 121,250 千円 (10,104 千円)
24	約 120,892 千円 (10,074 千円)
25	約 120,892 千円 (10,074 千円)
26	約 124,346 千円 (10,362 千円)

東大和市では、容リプラの中間処理を委託しており、委託単価は平成 21 年度から 35,000 円/t（消費税等の額を除く）で、変動はありません。

	<p>資源の売り払いについては、両市とも容り法に基づく指定法人ルートによる資源化を行っているため、売り払い収入は生じておりません。</p>
<p>⑧民間事業者の事情によって処理委託契約が出来なくなった実例が多摩であればお教えてください。</p>	<p>平成25年1月、東村山市において生ごみたい肥化を委託している事業者の施設停止により、生ごみの資源化事業の継続が困難となった例があります。市は資源化を一時中断、やむなく焼却処理をしています。</p>
<p>⑨3市が二ツ塚に搬入した量(一人当り/年間)の過去10年間の推移と他市との比較ができる資料を提示してほしい。</p>	<p>準備します。</p>
<p>⑩ゴミの対策費用についての数値が無いのはなぜでしょうか？判断に必要な項目だと思います。</p>	<p>3市共同資源物処理施設は、公設を原則としています。運営や管理方法については、今後、施設整備実施計画で、費用対効果を検討し定めることとなります。</p>
<p>⑪ゴミ量が全体的に過去5年増加しておらず、むしろ減少傾向にあるため、やはり今回の施設建設の必要性が感じられません。</p> <p>さらに、今回の施設が建設されることによる、期待される効果まで盛り込むことはできないのでしょうか？</p> <p>施設建設が本当に必要なのであれば、もっと必要であることを訴えかける資料を作成いただけませんか？この資料では、当自治会に対し、「やはり施設建設の必要性は無いですね。」としか説明できません。</p>	<p>プラスチックは、その軽い、加工しやすいなどの特徴により、容器や包装材としても広く利用されています。また、リデュース(発生抑制)の観点から軽量化が進められ、現状で重量ベースでは減少傾向にあります。しかし、今後とも容器や包装材として使用され、総排出物に占める容積(容量ベース)は増加していくものと考えています。</p> <p>施設を建設する目的(期待される効果)は、処理施設の共同化(集約化)により、環境対策など、より高度化した施設を、単独で行うことに比べて、経済的に整備することができること。また、安定し、継続した資源化を可能とすることができ、資源やごみ処理の流れからすると下流側の施設の規模を小さくすることができることです。</p> <p>資料については、検討いたしますが、現状の処理システム(安定した廃棄物処理)の維持のためにも、必要な施設ですので、合わせて説明することといたします。</p>
<p>⑫今後の会議の中で新しい情報があれば提供してください。</p>	<p>ご指摘のとおりといたします。</p>

<p>⑬即近のプラ処理各市の実数、稼働車両、人員等具体的な数字が知りたいと思う。そうした中で桜が丘建設規模等具体案を提示してほしいと思う。今後施設の稼働実態どのような経費が必要なのか知りたい。</p>	<p>今後、継続して資料の作成等、検討します。</p>
<p>⑭ゴミ処理施設等の財政面について 処理にかかる費用+施設の維持費が、今後、住民に負担となる可能性を知りたい。</p>	<p>施設整備費は、おおむね、1/3が国の交付金、残りの2/3のうち75%を起債(借金)で賄う計画です。 施設建設後15年間は、起債償還(借金返済)を伴いますが、現状の処理システム(安定した廃棄物処理)の維持のためにも、必要な施設ですので、新たな負担を伴うものとは考えていません。</p>
<p>⑮VOC、においの問題に対して、現状ではどのような対策を考えておられますか</p>	<p>VOC対策としては、濃度が極めて低いことなどから、吸着方式の活性炭による処理が一般的となっています。近隣では、これに加え、触媒酸化分解を行う光触媒が採用されていますので、この技術を参考にする考えです。</p>
<p>⑯今回記載した以外に、会議録をいただいた時点で新たな質問が発生した場合は、後日に改めて質問させていただきたいと思います。(会議録の出る前の意見の〆切日は考えていただきたいと思います。)</p>	
<p>⑰未記入 2件</p>	
<p>⑱特に有りません。3件</p>	
<p>⑲無し(電話)</p>	

#### 4. 施設見学会についての意見

※ 施設見学については、平日の参加が難しいことからビデオ上映を検討しています。また、施設見学をしたいという方もおりますので、処理工程を理解いただくため、個別対応を検討しています。その際には近隣の施設を予定しています。

意見・質問	対応
<p>①昨年の2月説明会で小平副市長が“2品目でなおかつ完全密封のようなイメージで、最先端の技術を使ってそこで公害を出さないような施設でやっていきたい”としながらも、“理想的な部分だったら、ものすごい膨大なコストをかければできるけど、そうはいかないので、最低レベル、基準はやるけれども…”と発言をしています。</p> <p>良い施設を見学しても後でここには予算上、その装備は出来ないと言われるのでは困ります。見学した施設の装備は導入できるという予算を提示していただいた上で、桜が丘と同じ敷地面積でかつ住宅地に接する施設の見学を希望します。</p>	<p>現段階で、桜が丘と同じ敷地面積でかつ住宅地に接する施設の把握はできていません。</p> <p>また、施設見学会は、類似施設の設備や機器、作業状況の見学を目的としており、日程はマイクロバスによる日帰りを予定しています。</p> <p>このため、見学対象施設は、その条件で選定することとします。</p>
<p>②説明であったように、単に施設を見学して知識レベルを上げることも必要ですが、桜が丘のように住宅地の施設を見学する必要があります。</p> <p>次回協議会までに、ほぼ同条件の施設を何点か抽出しておいてください。</p> <p>寝屋川は候補になるでしょうか。</p>	<p>現段階で、桜が丘と同じ敷地面積でかつ住宅地に接する施設の把握はできていません。</p> <p>また、施設見学会は、類似施設の設備や機器、作業状況の見学を目的としており、日程はマイクロバスによる日帰りを予定しています。</p> <p>このため、見学対象施設は、その条件で選定することとします。</p>
<p>③見学可能な施設の候補をいくつか挙げ、今回建設されようとしている施設との比較資料を作成して、本協議会で並べて意見交換した後に、見学する施設を決定したらいかがでしょうか。</p>	<p>現段階で、桜が丘と同じ敷地面積でかつ住宅地に接する施設の把握はできていません。</p> <p>また、施設見学会は、類似施設の設備や機器、作業状況の見学を目的としており、日程はマイクロバスによる日帰りを予定しています。</p> <p>このため、見学対象施設は、その条件で選定することとします。</p>
<p>④38万人程度の人口で排出するペット+容器包装プラを4500㎡程度の敷地で処理をしている施設、又、施設用地に住宅が隣接している施設をリストアップして、次回の連絡協議会で委員に報告して頂けないでしょうか。以上の条件に該当する施設が無ければ、該当する施設は国内に無しとの回答をお願いします。以下の内容でリストを作成して頂けると助かります。1.施設名 2.施設敷地面積 3.人口 4.施設の住所 5.施設の電話番号</p>	<p>ご指摘の条件の施設は、把握していません。</p>

⑤実際の施設見学により、より良い施設建設に伴う参考になればと思うので、規模に合うあわないは別に必要と思うので是非実施してほしい。
⑥施設の内容を確認することが重要です。参加を希望します。
⑦前回は時間がなくて出来ませんでしたが、最低ビデオだけでも見たかった。 他に希望者がおられましたら、見学に参加したいと思っています。 日程・時間はいつでも結構です。
⑧早く日程を決めてほしい。
⑨ビデオ等で見せてもらいたいです。
⑩見学会については、要綱や会の運営等をしっかりとした上で行なうのであれば良いとは思いますが、現在の状況ではそれをおいて実施することは賛成しません。また、現在出席していない各団体の方や、特に施設予定地に近い住民の方についても、できる限り出席を要請して実施することが今後の為に良いのではないかと思います。 また、出席できない場合も考えて2~3日程度間隔を空けて実施していただけるとたすかります。
⑪現在東大和で行われているプラスチックゴミの処理状況の見学と今後の進め方を知りたい。
⑫大局的なごみ処理行政の視点に立ち、もっと協議を尽くした上で、必要であれば事前に資料を収集し、条件や規模に見合った施設見学を企画すべきであり、拙速にやっても意味がない。
⑬要綱も決めないで、又、皆の意見を集約して目的を持って見学しないと無意味と思います。
⑭平日の昼間は参加できません。
⑮設定された条件と都合があえば参加します。
⑯なし
⑰なし（電話）
⑱未記入

5. その他の質問等

意見・質問	対 応
<p>①平成 25 年 1 月に 4 団体で合意した「3 市共同資源化事業に関する基本事項」の全文を委員に配付して欲しい。</p> <p>※3 市共同資源物処理施設は想定地周辺地域住民の理解を得ることを前提に協調して事業を推進する」更に「周辺住民の理解を得られたと判断したのちに事業に着手する」と書かれた「3 市共同資源化事業に関する基本事項」が 4 団体で合意し、署名。捺印されました。</p> <p>住民説明会の結果報告書では「周辺住民の理解を得られたとは言い難い」との判断をしています。</p> <p>4 団体の長が自ら合意した内容を守っているのか、守っていないのかを知る必要があります。</p> <p>周辺住民もそうですが、連絡協議会に参加している地域委員の方も「3 市共同資源化事業に関する基本事項」がどのような内容なのか、合意した内容が守られているのかを知らないと思います。</p>	<p>ご指摘の 4 団体合意事項の内容は、平成 25 年 1 月 29 日付の「3 市共同資源化事業に関する確認書」（合意）の内容に、変更されています。</p> <p>変更後の確認書では、「周辺住民の理解を得られたと判断したのちに事業に着手する」との表現はありません。</p> <p>なお、両確認書については、参考に配布します。</p>
<p>②連絡協議会設置に向けての考え方の中で、昨年 2 月から 3 月の説明会の中で「施設周辺住民と継続的に事業内容を協議できる場を求める意見を多く頂きました」と書かれています。</p> <p>住民説明会の結果報告書や説明会会議録を参照して書かれたと思われませんが、どこの説明会でそのような発言があったのか、具体的に教えてください。</p>	<p>「地域住民の理解を得るために継続して(説明会)は開催されるのか。」「開催時期が 3 月までとは短すぎる。時間をかけて説明してほしい。」などの意見のほか、「想定地選定理由の知り方は。」「健康被害については(市民と)十分話し合ってもらいたい。」など、継続的な説明(協議)する場を求める趣旨の発言もありました。</p>
<p>③組合ホームページにおいて、「連絡協議会」は 2 つあり、どなたがみても混乱いたします。</p> <p>○平成 25 年度第 2 回施設整備地域連絡協議会の開催について</p> <p>○平成 25 年度 第 5 回連絡協議会の開催について</p> <p>短くて分かりやすい名称になりませんか。</p>	<p>ご指摘の趣旨に沿って検討します。</p>

<p>④中島町の「連絡協議会開催のお知らせ」においては、平成 23 年 2 月組合定例会で「衛生組合における焼却炉の周辺住民についての情報格差の是正についての陳情」が採択された後、傍聴のお知らせも掲示されていたにもかかわらず、いつの間にか傍聴のお知らせもなくなっています。 どのような所存でしょうか。</p>	<p>傍聴について掲載します。</p>
<p>その他の意見</p>	
<p>①前回の意見一覧に建設の賛否意見の記載がありましたので私も述べさせていただきます。 資源物処理施設が建設されても、小平・村山・大和衛生組合に搬入されるゴミの量が削減されるのは、現在焼却処理されている小平市の軟質プラスチック年間 1000 t のみだと協議会にて回答がありました。(※組合総搬入量、平成 25 年度 73,307t/年) それ以外のプラ（ペットボトル、容器包装プラスチック）は民間委託という方法であってもリサイクルされています。ペットボトルについては店頭回収とし行政回収をしない市も出てきており、そういった方法で減らすべきです。プラスチック 2 品目の処理施設が建設されても、それ以外の品目の資源物について各市が処理を維持していく必要は変わりませんし、焼却炉の建て替えにサーマルリサイクルが出来る焼却炉が予定されていることを考えれば、現在、却炉に持ち込まれている小平市の軟質プラスチックゴミを 1000 t 減らす為に、新たなプラスチック処理施設に建設費 20 億、維持費年間 3 億をかけることに税金が投入されることに反対します。</p>	
<p>②4 項目に対する意見は全てを書ききれませんので、連絡協議会の中でその都度、意見質問をさせて頂きます。</p>	
<p>③ゴミ問題は無視できないことです。ただし、施設を作れば問題が解決することなんですが、現状が変わっていないことも問題です。だからといって、施設ということにはならないと思う。施設をつくるなら、別の場所でもよいのでは。南側にも東側にも土地がありますよね（さくら苑のとなり？中小企業大学のとなり？）または、地下につくるとか。つくれないのであれば、対応を考えないといけなだけで、それでお金がかかってもしかたないという考え方はおかしい。東大和の現状（お金）を考えると必要ないのではと思う。</p>	
<p>④当日の配付資料が送られていませんのでお答えできません。委任した副理事長からは 17 日に理事会で報告を受ける予定です。 ただ、要綱を決めないで、又、会長、副会長を決めないでいるのは、協議会の意味が無いと思います。(会長を選任して議事運営すると思っていましたが?) 傍聴要領（案）、各市のごみ処理の現状についても、資料がないので意見を述べられない。</p>	

地域委員・専任者 合計 32 名に送付・・・・・・・・ 回答者 18 名  
 内訳 郵送 13 名  
 メール 3 名  
 FAX 1 名  
 電話 1 名